

# 園いろいろ早見表 ～入園前に調べてみよう～

山縣市子育て支援センター

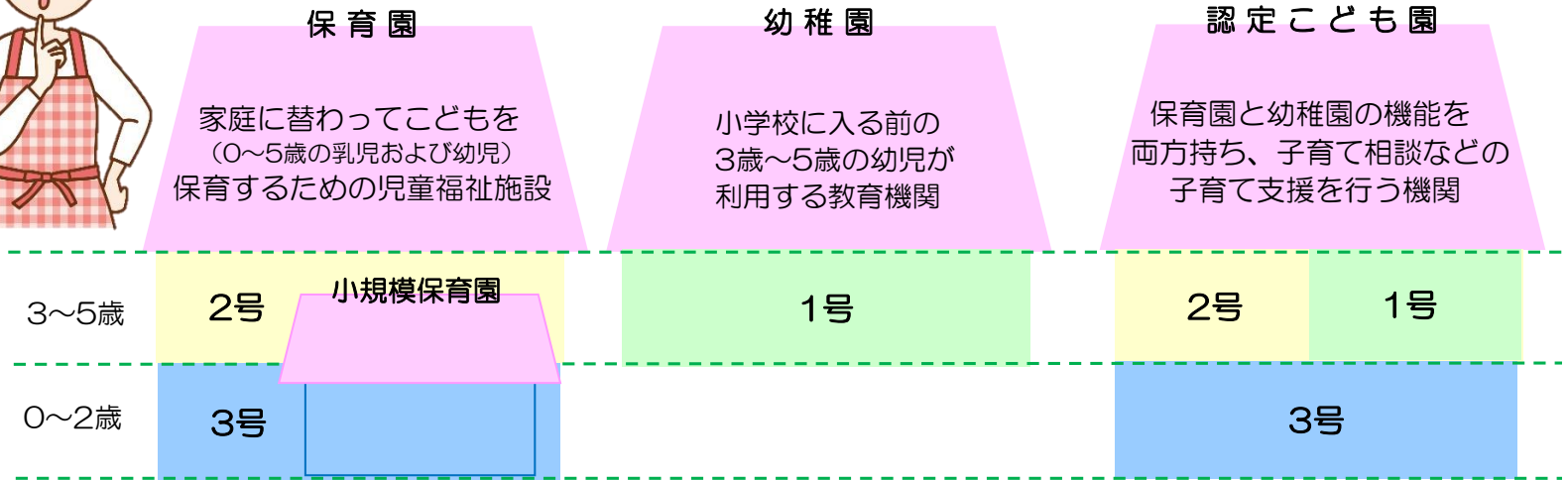
山縣市では令和5年度から、公立保育園（5園）・私立認定こども園（1園）・私立保育園（1園）・私立小規模保育施設（1園）で選択ができるようになりました。

まずは、  
あなたの認定区分を  
調べましょう

利用できる施設が決まってきますよ



認定区分は？	
1号	満3歳以上 両親の就労はどちらでも可
2号	満3歳以上 両親の就労が必要
3号	満3歳未満 両親の就労が必要
就労以外にも、保育を必要とする事由はあります。 (産前・産後・介護など)	



## 「小規模保育園」「認定こども園」の特徴は？

小規模保育園・・・0～2歳までの保育園です。3歳になるときは、別の保育園や幼稚園に変わること になります。少人数での保育が特徴です。（ねっこ園定員10名）

認定こども園・・・保育所と幼稚園の両方の機能をあわせ持っている。3歳～5歳に対して幼稚園教育要領に基づく幼児教育を行い、保育を必要とする0歳～5歳の子どもには保育所保育指針に基づく保育を行う。

※詳しくは山縣市役所ホームページ『市内教育・保育施設利用のしおり』、または各園にお問合せください。

令和5年度7月改訂版



---

---

---